

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月24日発行

Vol.488

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

東日本大震災 黙祷及び献花

東日本大震災から10年の節目を迎える3月11日(木)に、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の復興を願い、地震発生時刻の午後2時46分に合わせて黙とうを捧げ、献花を行います。

平日での開催となりますが、新型コロナウイルス感染症対策をとって開催します。

※感染状況によっては、開催を中止する場合があります。

- と き **3月11日 木** 午後2時45分～3時
- ところ **総合福祉センター** 1階ロビー
- 主 催 三条市
- 協 力 さんじょうふくしま「結」の会
- 参加予定者 市内の避難者、三条市民ほか



(一昨年の様子)

平成三十一年三月十一日
東日本大震災
黙祷及び献花

目 次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・内堀雅雄知事 小高区視察 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和2年度第6回
入居者募集の募集結果 ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・2月・3月の「ひばり」 ----- 18

2/18 木

内堀雅雄知事 小高区視察

福島県の内堀雅雄知事が、市内小高区を視察しました。

2月13日に発生した地震の被害状況を確認したほか、小高認定こども園や作家の柳美里さんが経営する書店フルハウスを視察し、最後に小高交流センターで市長と意見交換を行いました。おだか認定こども園では、子どもたちから内堀知事に対しプレゼントが贈られました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [2/19～2/26]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. アグリサイエンスカフェ特別編2
ダイジェスト 新型コロナの理科・社会 [28分]
3. 令和2年度 南相馬市金婚祝賀会 [18分]
4. 廃炉・汚染水対策の取組状況説明会 開催のお知らせ [1分]
5. 防災メールのお知らせ [3分]
6. 南相馬見聞録 ～蛸澤稲荷神社～ [5分]
7. リクエストアワーのお知らせ [3分]



みゆーちゃん



南相馬市からのお知らせ

国民健康保険の一部負担金の免除期間について

2月19日HP更新

一部負担金の免除期間については、下記のとおりです。
医療機関を利用するときには忘れずに提示してください。

対象者	免除期間
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和4年2月28日まで
(2) 令和元年度以前に避難指示が解除された旧居住制限区域の方、旧避難指示解除準備区域の方	令和3年7月31日まで 同じ世帯の国保加入者全員の令和元年中の所得(※1)の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。 ◆令和3年8月1日～令和4年2月28日の免除については、同じ世帯の国保加入者全員の令和2年中の所得(※1)の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。
(3) 旧緊急時避難準備区域の方	
(4) 旧特定避難勧奨地点の方	
(5) 避難指示等対象地域以外の方および(2)～(4)の上位所得層で免除対象外となった方で、震災により被災された方 (震災による住宅の全半壊など)	令和4年3月31日まで

所得(※1)：国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等

※ 世帯内の国民健康保険加入者の増加や世帯主の変更、所得の変更によって、一部負担金等の免除措置の対象から外れる場合があります。

※ 避難指示が解除された区域の方で、国民健康保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

■お手元の保険証をご確認ください。

上記の一部負担金免除期間延長となるのは、南相馬市の国民健康保険に加入している方のみです。

職場の健康保険証を使っている方は、職場の保険担当者の方か、保険証に記載されている健康保険組合などにお問い合わせください。

福島県
国民健康保険
被保険者証

有効期限 平成〇〇年〇〇月〇〇日

記号 〇〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 性別 〇

適用開始年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

世帯主氏名 〇〇〇 〇〇〇

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

保険者番号 交付者名 南相馬市

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

後期高齢者医療保険の一部負担金等免除期間の延長

2月19日HP更新

一部負担金の免除期間は下記のとおりとなります。
医療機関を利用するときは忘れずに保険証と免除証明書を提示してください。

なお、避難指示が解除された区域の方で、後期高齢者医療保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

▶ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等に係る令和2年3月1日以降の一部負担金免除期間の取扱いについて

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/12/20210219_o53qg.pdf



避難指示区域等	所得区分 注1		免除期間
	令和2年度	令和3年度	
帰還困難区域の方	所得要件なし		令和4年2月28日まで
平成31年度以前に解除された区域	注2 上位所得層以外	→ 上位所得層以外	令和4年2月28日まで
	上位所得層以外	→ 上位所得層	令和3年7月31日まで
	上位所得層	→ 上位所得層以外	令和3年8月1日から 令和4年2月28日まで

注1 所得区分については、令和2年度は令和元年所得を、令和3年度は令和2年所得を対象としています。ただし、令和3年4月から令和3年7月までの場合にあっては、令和元年所得を対象とします。

注2 上位所得層とは、世帯に属する後期高齢者医療の被保険者について、収入から経費を差し引いた所得から33万円の基礎控除額を引いた後の総所得金額等を合算した額が600万円を超える世帯

問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

65歳以上の高齢者への新型コロナウイルスワクチンの接種について

2月9日現在

2月9日の時点における概要をお知らせします。

接種時期

4月上旬～（予定）

注意 国のワクチン確保・供給の状況により遅れる場合があります。

接種回数

1人につき2回

注意 2回目の接種は、1回目の接種から3～4週間後となります。

接種費用

無料

接種場所

各区に1カ所の集団接種会場を設置する予定です。

東日本大震災や原発事故の影響により市外に避難している方の、
接種場所・接種方法などについては関係団体と調整中です。

接種方法

(1) 3月中旬以降に、市から個人ごとに接種券(クーポン券)と予診票をお送りします。

※ 混雑防止などのため、接種会場および接種日時を指定する予定です。指定された日時に都合が悪い方は、一定期間内での変更を可能とする予定です。

(2) 指定された日時に、接種会場にご来場ください。

【持参するもの】

①接種券(クーポン券)

②予診票 ※事前に記入してください。

③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

※ 移動手段を持たない方のために、市内各地区から接種会場への送迎バスを運行する予定です。

【接種の流れ】 ①受け付け・本人確認 ➡ ②予診(検温・予診票確認など) ➡ ③問診
➡ ④ワクチン接種 ➡ ⑤経過観察

問い合わせ

健康づくり課

TEL 090-2796-8023、090-2796-8024
(受け付け：平日 午前9時～午後4時)



浪江町からのお知らせ

医療費一部負担金等の免除延長のお知らせ【令和3年7月31日まで】

2月18日HP更新

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が令和3年7月31日まで延長されます。

新しい免除証明書は2月下旬に普通郵便で発送します。

3月1日以降に医療機関を受診する場合は保険証と一緒に必ず提示してください。

- 国民健康保険の免除証明書・・・オレンジ色のカード型
- 後期高齢者医療保険の免除証明書・・・ピンク色のA4サイズ

対象者および免除期間

対象者	免除期間
避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	令和3年3月1日から令和3年7月31日
旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 旧緊急時避難準備区域の方 旧特定避難勧奨地点の方	令和3年3月1日から令和3年7月31日 (国民健康保険) 同じ世帯の国民健康保険加入者全員の令和元年(平成31年)中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は免除対象外となります。(※1) (後期高齢者医療保険) 同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の令和元年(平成31年)中の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯は免除対象外となります。

(※1) 世帯内に未申告者がいる場合、所得確認ができないため、免除対象外となります。

令和3年8月1日から令和4年2月28日までの一部負担金免除証明書につきましては、令和2年中の所得合計額で判定を行い、対象世帯の方へ令和3年7月下旬に送付します。この判定には所得の確認が必要となりますので、未申告の方は所得の申告(※)をお願いします。

※ ただし、公的年金、給与支払報告書が提出されていて、その他に所得のない方は申告の必要はありません。詳しくは、広報なみえ2月号の8ページをご確認ください。

- 免除期間内であっても、世帯内の被保険者の増加や減少、世帯主の変更、所得の変更などにより、免除対象や免除対象外となる場合があります。
- 震災後に浪江町に転入された方で、他市町村で国民健康保険の免除を受けていた場合は、浪江町でも免除の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

次ページへ続きます

【注意事項】

- 国民健康保険および後期高齢者医療保険以外の健康保険に加入している方の一部負担金免除の申請等に関しては、勤務先の健康保険担当者、または現在お持ちの保険証に書かれている保険者にお問い合わせください。

- 国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、国民健康保険の保険証および免除証明書は使用できません。

もし浪江町から免除証明書が届いた場合には、国民健康保険脱退の手続きをお願いします。

脱退手続きをしないまま国民健康保険を使用してしまった場合、一部負担金免除分を含めた医療費（10割）を返還していただくことになりますので、必ず脱退の手続きと国民健康保険証の返還をお願いします。

- ▶ 国民健康保険加入・脱退の手続きについて

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/19912.html>



- お持ちの一部負担金免除証明書を紛失してしまった場合には、再交付の申請をお願いします。

- ▶ 保険証等を紛失したとき

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/6/20120307-001.html>



- 入院時食事療養費の標準負担額や、接骨院等を受診した際の療養費一部負担金相当額の免除は、平成24年2月29日で終了していますので、自己負担をお願いします。

問い合わせ**健康保険課 国民年金係****TEL 0240-34-0242**

新型コロナウイルスワクチン接種について

2月24日HP更新

◆2月24日時点の情報です。

- ・避難先での接種方法の内容を更新しました。
- ・新型コロナワクチンについてのQ&A（厚生労働省ホームページ）を追加しました。

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑え、感染対策の決め手となるワクチンの接種準備が全国一斉に進められています。

浪江町では、町民の皆さまが町内や居住先（避難先）においても、ワクチン接種が受けられるよう準備を進めています。

接種順番・スケジュール

接種開始時期

国からの指示により、医療従事者、高齢者、64歳以下の基礎疾患のある方などから順番に接種を始めます。

開始予定月	対象者
3月～	医療従事者、救急隊員など
4月～	65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた人）、 高齢者施設などの職員（条件を満たせば施設入所者と同時接種可能）
調整中	64歳以下の基礎疾患のある方
調整中	64歳以下のすべての方（16歳未満は当面对象外の方で検討中）

※ 3月下旬以降に65歳以上の方へ「接種券(2回分)」を発送開始予定です。

接種費用

無料（全額公費負担）

接種回数

ワクチンの効果を高めるため、**1人2回**接種します。

※ ワクチンの種類により、3週間または4週間の間隔で接種します。

※ 1回目と2回目は同じ製薬会社のワクチンを接種する必要があります。

次ページへ続きます 

接種方法

浪江「町内」に居住する方

浪江町地域スポーツセンターにて、集団接種を実施する予定です。

●浪江町に住民票が「ある」方

1. 接種券が浪江町から送付される

高齢者は3月下旬発送予定、それ以外の方は4月以降発送予定

2. 接種可能な時期を確認する

国からの発表後に、厚生労働省や浪江町のHPなどを確認ください。
年齢によって接種時期が異なります。

3. ワクチン接種の予約をする

※予約専用ダイヤルを準備中です。

4. 予約した日時にワクチン接種を受ける

【持ち物】接種券、予診票、身分証明書（運転免許証、保険証など）

●浪江町に住民票が「ない」方

住民票のある自治体から接種券が送付されます。

※ 浪江町での予約方法等は検討中です。

浪江「町外」に居住（避難）されている方

- 居住地でワクチン接種を受けてください。
- 接種券は浪江町から避難先住所にお送りします。
- 接種券と一緒に「住所外接種届出済証」をお送りします。避難先自治体の医療機関や接種会場で、**ワクチン接種を受ける際に持参**してください。
- 高齢者は3月下旬発送予定、それ以外の方は4月以降発送予定です。
- 予約方法などについては、居住先自治体にお問い合わせください。

ワクチンに関する相談・問い合わせ

厚生労働省コロナワクチンコールセンター

電話番号  0120-761-770

受付時間 午前9時から午後9時まで（土日、祝日含む）

▶ 新型コロナワクチンについてのQ&A（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html



問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

QRコード付きマイナンバーカード交付申請書の送付が始まります

2月15日HP更新

マイナンバーカードを取得されていない方を対象に、国がQRコード付き交付申請書を作成し、浪江町から順次発送する予定です。

マイナンバーカードの申請は、本人の意思によるため任意で作成するものですが、マイナンバーカードの健康保険証としての利用や、キャッシュレス決済で使えるマイナポイントの取得などで利用することができます。

まだマイナンバーカードを持っていない方は、今回送付されたQRコード付き交付申請書を利用して申請してみませんか。

対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない方
ただし、以下に挙げる方は、今回の送付の対象外となります。

- 令和2年10月31日時点で75歳以上の方（後期高齢者医療制度の保険証更新時に、郵送用申請書を送付します）
- 令和2年1月1日以降に生まれた方（個人番号通知書と一緒に送付します）
- 令和2年1月1日以降に国外から転入した方（個人番号通知書と一緒に送付します）
- 在留期限の定めのある外国人住民の方（地方出入国在留管理局でお知らせします）
- DV被害や虐待による支援措置対象者
- 病院に入院または施設などに入所している方
- 平成27年10月以降に住民票の住所、氏名などに
変更があった方

申請を希望する場合、
個別に対応しますので
ご相談ください。

送付予定時期

令和3年3月から順次発送予定

送付方法

浪江町から対象者へ、個人ごとに浪江町に登録されている避難先（送付先）へ普通郵便（転送不要）で送付します。

注意 郵便物の転送届を出していると、郵便物が手元に送付されませんので、受け取ることができません。

送付物

- マイナンバーカード交付申請のご案内（文書）
- 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行／更新申請書
- 各種パンフレット
- 返信用封筒（郵便で申請する場合のみ使用）

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-34-0230



双葉町からのお知らせ

令和2年度保育料助成(下半期分)の申請について

2月22日HP更新

双葉町では、町に住民登録があり、お子さんが避難先の保育所等に入所している方を対象に、令和2年度の保育料の助成をしています。

対象者

災害により被災し、現在双葉町に住民登録がある方で、避難先で認可保育所またはそれに類すると認められる保育施設に入所しているお子さんの保護者

対象となる保育所

助成対象となる保育所は、原則「認可保育所」のみとなります。

注意 「認可外保育所」でも、町の審査によって対象となる場合があります。

助成時期

上半期(令和2年3月分～8月分)と下半期(令和2年9月分～令和3年2月分)に分けて助成しています。

下半期申請期限

3月19日(金)

申請方法

対象と思われる方には、郵送で個別に通知をしています。お子さんが保育所に途中入所したなどの事情により通知が届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

問い合わせ

健康福祉課 福祉介護係

TEL 0246-84-5205

医療費一部負担金等免除期間の延長について

2月19日HP更新

双葉町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方

医療費一部負担金等の免除期間が延長されましたので、新しい免除証明書（有効期限令和3年7月31日）を2月19日に発送します。

なお、令和3年8月1日以降の免除証明書については、あらためてお知らせします。

医療機関で一部負担金の免除を受けるためには、窓口で一部負担金等免除証明書の提示が必要です。

※ 社会保険などの医療保険に加入の方の医療費一部負担金等の免除については、加入の社会保険などの保険者へ直接お問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205

双葉町「ブログ ふたばのわ」から

子どもたちに一流の演奏を～箏・尺八鑑賞教室～

1月29日(金)にいわき市にある町立学校仮設校舎体育館で箏・尺八鑑賞教室が開催され、小学5・6年生と中学生が参加しました。

講師を務めたのは、箏奏者 箏男kotomen大川義秋(from桜men)さんと尺八奏者の風間禅寿(かざまぜんじ)さん。

大川さんは双葉中学校の卒業生であり、現在はプロの箏奏者として活躍しています。

次ページへ続きます 

双葉町「ブログ ふたばのわ」から

大川さんらは、お正月の定番「春の海」のような伝統的な箏曲から、「紅蓮華」や「香水」といった流行曲まで幅広いジャンルの楽曲を披露しました。時には子どもたちも手拍子をして演奏に参加するなど、会場が一つになって演奏を楽しみました。

曲の合間には、大川さんの中学生時代の思い出や楽器のクイズなどを挟み、子どもたちは楽しそうにそれらの話に耳を傾けていました。



箏・尺八鑑賞教室の中盤では、大川さんの「夢を叶える方法」という講演が行われました。初めに子どもたちに将来の夢を聞くと、作曲家や翻訳家、中には町立学校の先生に憧れて先生になりたいという夢もあり、会場は盛り上がりしました。

大川さんは、内気な性格でも「人前に立ちたい」という夢を諦めずに努力を続けてきたことで現在の自分があるとして、今回の講演が子どもたちの夢に向かって動き出すきっかけになると嬉しいと話しました。



箏・尺八鑑賞教室が終わった後、子どもたちからは「演奏している姿がかっこよかった」、「千本桜を聴けて嬉しかった」などの声が聞かれ、演奏を堪能した様子でした。

双葉町復興支援員(ふたさほ) 森



令和2年度第6回 入居者募集の募集結果

2月1日から2月9日まで入居者の募集を行った、令和2年度第6回復興公営住宅入居者募集の募集結果についてお知らせします。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集团地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望応募数	第2希望応募数
福島市	北信	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	1		1
	笹谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	2		
	飯坂	集合住宅	優先住宅	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	2		
				3LDK	2		
	北中央	集合住宅	一般住宅	3LDK	2	1	
	北沢又 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	5		
		戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1	2	
	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	6		
				3LDK	6		1
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	2	1	
				3LDK	17		
二本松市	根柄山 (ペット可)	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2		
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3	1	
	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	5		
			一般住宅	2LDK	2	1	
				3LDK	15		
	若宮	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	2		
	表 (ペット可)	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	6		
				3LDK	2		
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1		
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	6		
				3LDK	4		
郡山市	柴宮	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	2		
		集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		

次ページへ続きます

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望応募数	第2希望応募数
郡山市	日和田	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	1		
	富田	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	2		
		集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1	1	1
				3LDK	1	1	
	八山田	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	2		1
	東原	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3		
			一般住宅	3LDK	2		
	安積	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	2	2	
	守山駅西 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4		
田村市	石崎南 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2		
三春町	平沢 (ペット可)	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2		
		戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1		
白河市	南湖南 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
会津 若松市	古川町	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	5		
	年貢町	集合住宅	一般住宅	3LDK	8		
		集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	1		
	城北 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1		
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	7		
				3LDK	6		
			一般住宅	2LDK	7	1	
				3LDK	21		1
	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		
				3LDK	2		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	5		
				3LDK	9		
	南町	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	2		
				3LDK	22	1	
	牛越	集合住宅	優先住宅	3LDK	12		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	27	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望応募数	第2希望応募数
広野町	下北迫 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	2	
いわき市	湯長谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	6		
	下神白	集合住宅	優先住宅	3LDK	2	1	
			一般住宅	2LDK	10	1	
				3LDK	13		
			一般住宅	3LDK	13		
	八幡小路	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
	家ノ前 (ペット可)	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2	2	2
	宮沢	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	3		
				3LDK	5		
	大原	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
	関船	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	2		1
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	3		
	高萩 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1		
		戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
		戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4	2	2
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4		
	四ツ倉	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	5		
	下矢田	集合住宅	一般住宅	3LDK	1		1
	中原 (ペット可)	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	1	2	
	中原	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	6		
			一般住宅	2LDK	1		1
				3LDK	5		2
	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
				2LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	6		
	北好間 (ペット可)	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	3		
			一般住宅	2LDK	1		1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
いわき市	北好間	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	4		
				3LDK	2	2	
			一般住宅	2LDK	3		1
				3LDK	7	4	
	磐崎	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	3		
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	9		
				3LDK	7		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	6	1	
	平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		
				3LDK	10		
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	1		
3LDK				4			
計					462	30	17

●「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
福島市	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	
				3LDK	2		1
			一般住宅	3LDK	4	2	
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	5	1	
南相馬市	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	1	3	
	牛越	集合住宅	一般住宅	3LDK	6		1
いわき市	下神白	集合住宅	一般住宅	2LDK	1	2	
	中原	集合住宅 4～7号棟	一般住宅	3LDK	1		
	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	一般住宅	3LDK	3	4	
		集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	1		
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	4	1	1
			一般住宅	2LDK	1	3	
	磐崎	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	1	1
			一般住宅	3LDK	1	3	3
計					36	21	7

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

専用ダイヤル

☎024-522-3320

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

2月・3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				2/25	26	27
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
28	3/1	2	3	4	5	6
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
7	8	9	10	11	12	13
	ひばり休み	ひばり休み		東日本大震災 黙祷及び献花 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2021.2.24現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	4	5
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	29	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511